

インフルエンザの流行について（警報）【速報値】

令和2年（2020年）1月10日（金）15時00分
追加情報 令和2年（2020年）1月21日
（富良野保健所令和2年第3週速報値情報追加）

北海道富良野保健所
（北海道上川総合振興局保健環境部富良野地域保健室）
電話：0167-23-3161

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和2年（2020年）第1週（令和元年12月30日～令和2年1月5日）において、富良野保健所管内の定点あたりのインフルエンザ患者報告数が、警報基準である30人以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。

今後、富良野保健所管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いいたします。

記

1 インフルエンザ患者受診数第3週（令和2年1月13日～令和2年1月19日【速報値】）

区分	富良野保健所	全道※	全国※
定点あたり患者数	15.33人	18.12人	13.93人
定点受診患者総数	46人	3,624人	64,553人

※全道、全国数値は第1週（令和元年12月30日～令和2年1月5日）の公表値
（第2週が未公開のため）

2 対応

保健所では、ホームページなどを通じて、手洗いやうがいの励行、マスクの着用、人混みを避けること、十分な栄養と休養をとり体の抵抗力をつけることなどのインフルエンザ感染予防を呼びかけています。

また、重症化を防止するため、インフルエンザワクチンの接種も効果があるとされています。

なお、全道のインフルエンザ流行状況は北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

（URL：<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/501/map.html>）

3 参考

（1）インフルエンザ注意報・警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査事業の一環として、富良野保健所管内のインフルエンザ定点医療機関（施設数3か所）を受診したインフルエンザ患者数を一週間ごとに把握・集計し、あらかじめ定めた注意報や警報の基準値以上となった場合に発令します。

注意報は、流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があることを示しており、流行発生後であれば、その流行がまだ終わっていない可能性があることを示しています。

また、警報は、大きな流行の発生や継続が疑われることを示しています。

【注意報・警報の基準】

注意報：1 定点医療機関あたりの受診患者数が一週間で10人以上となった場合

警報：1 定点医療機関あたりの受診患者数が一週間で30人以上となった場合

※警報発生後は、1 定点医療機関あたりの受診患者数が10人以上の場合は警報を継続

（2）最近5週における定点医療機関からの報告状況（表示は「報告数（患者／定点）」単位：人）

	第50週 (12/9～12/15)	第51週 (12/16～12/22)	第52週 (12/23～12/29)	第1週 (12/30～1/5)	第2週 (1/6～1/12)
富良野保健所	64(21.33)	85(28.33)	74(24.67)	92(30.67)	48(16.00)
全道	6,579(29.77)	5,808(26.28)	5,486(24.82)	3,624(18.12)	—
全国	77,541(15.61)	105,486(21.23)	115,002(23.24)	64,553(13.93)	—